

令和6年1月1日より
紹介状がない患者さんの初診時に発生する

選定療養費を改定します

当院は、令和5年8月1日より紹介受診重点医療機関に選定されました。初診※で当院を受診される場合は、他医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をご持参ください。

紹介状がない場合の初診時には、診療費と別に選定療養費（健康保険適用外）が発生します。選定療養費については紹介受診重点医療機関に選定されたことにより、以下の通り改定します。

※当院での診療が終了した後に、再度当院を受診する場合は初診となります。

令和6年1月1日の受診から

（改定前）

（改定後）

5,500（税込） → 7,700円（税込）

[紹介受診重点医療機関について](#)（外部リンク）



国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院
病院長